

独立行政法人港湾空港技術研究所  
平成22年度業務実績評価調書

国土交通省独立行政法人評価委員会  
港湾空港技術研究所分科会

1. (1)-1) 戦略的な研究所運営

- 中期計画：経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針の明確化  
社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流  
研究所の役員と研究職員の間での意見交換
- 年度計画：（中期計画と同じ）  
役員と研究職員の意見交換を開催して十分な意見交換を行う。

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 戦略的な研究所運営 1.(1)-1) 戦略的な研究所運営 ・経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針を明確にする。 ・社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流を行う。 ・研究所の役員と研究職員の間で意見交換を行う。	・中期計画と同じ  ・中期計画と同じ  ・役員と研究職員の意見交換会を開催して十分な意見交換を行う。	S	・研究所運営の基本方針を達成するため、理事長によるトップマネジメントを中心とした迅速な意志決定に努め、戦略的な研究所運営に取り組んでいる。具体的には、経営戦略会議を年4回開催し、フレキシブルな組織編成、第3期中期計画の策定など、重要な方針を確認しながら効率的な業務運営を目指した取り組みを行っており、優れた実施状況にあると評価できる。  ・また、社会・行政ニーズを適切に把握するため、行政機関・民間企業団体との意見交換及び人事交流を通じて質の高い研究成果を創出できるような研究所運営を反映したことは高く評価できる。  ・以上、経営戦略会議等による効率的な研究所運営、他機関との意見交換等などの「戦略的な研究所運営」の取り組みにより、羽田空港再拡張事業に関する技術支援、東北地方太平洋沖地震・津波後の災害調査をはじめとして臨機応変に対応するなど社会に貢献しており、中期目標の達成に向けて、優れた実施状況にあると評価できる。	

1.(2)-1) 研究体制の整備

- 中期計画：高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備
- 年度計画：基本的組織として研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤・構造部、施行・制御技術部、空港研究センター、津波防災研究センター及び LCM 研究センターを編成する。経営戦略会議を開催し、フレキシブルな研究体制の編成について検討する。

< 業務実績評価調書 >

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
(2) 効率的な研究体制の整備 1.(2)-1) 研究体制の整備 ・ 研究所における研究体制は部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備する	・ 基本的組織として研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤・構造部、施工・制御技術部、空港研究センター、アジア・太平洋沿岸防災研究センター及び LCM 研究センターを編成する。 ・ 経営戦略会議を開催し、フレキシブルな研究体制の編成について検討する。	SS	・ 高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するため、研究センターの改編など研究体制の見直しを図り、限られた人数で効率的な研究が行われていることは高く評価できる。具体的には、津波災害が太平洋沖で頻発している状況を受けて、タイムリーに津波防災センターをアジア・太平洋沿岸防災研究センターに改編している。このことは、東北地方太平洋沖地震・津波後において、迅速な災害調査活動を展開し、他機関に先駆けて調査成果を挙げることに繋がっており、極めて高く評価できる。  ・ さらに、国内の研究活動だけでなく、海外との研究機関との連携を図りながら、アジア太平洋など国外に関する研究活動も行っており、実績としても非常に評価されている。  ・ このように、研究センターの改編や横断的な研究が可能となる研究領域制の活用などにより、東北地方太平洋沖地震・津波等災害発生時の災害調査研究、羽田空港再拡張プロジェクトの完成に向けた技術支援が積極的になされていることは高く評価できる。	

1.(3)-1) 管理業務の効率化

- 中期計画：業務の簡素化・電子化、定型的業務の外部委託による管理業務の一層の効率化

中期目標期間中の一般管理費及び業務経費の総額について、初年度の当該経費相当分を5倍した額に対し、それぞれ6%、2%程度抑制

- 年度計画：契約、経理等に関する事務の簡素化・電子化、定型業務の外部委託等の実施について業務改善委員会で検討し、管理業務の一層の効率化を図る。

一般管理費、業務経費について、20年度実績程度以下を目指す

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
<p>(3) 管理業務の効率化 1.(3)-1)管理業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、定型的業務の外部委託等を図ることにより管理業務の一層の効率化を推進する。</li> <li>・一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。</li> <li>・業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約、経理等に関する事務の簡素化、定型業務の外部委託等の実施について業務改善委員会で検討し、管理業務の一層の効率化を図る。</li> <li>・一般管理費及び業務経費について、過年度の実績程度を目指す。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善委員会で検討した具体策を順次実施した結果、一般管理費及び業務経費の削減が図られている。具体的には「視察・見学対応マニュアルの整備」に取り組んでいることなど、管理業務の効率化に向けて一層の推進を図っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると評価できる。</li> <li>・さらに、契約事務の適性化を図るため、外部有識者等で構成された「契約監視委員会」の指摘を踏まえた改善策（「参加者の有無を確認する公募」等）を実施するなど、契約に関する競争性、透明性を確保している。</li> </ul>	

### 1. (4)-1) 人事交流・情報交換

- 中期計画：非公務員後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営のため、関係行政機関との人事交流・情報交換を円滑に実施  
非公務員型の利点を活かして大学教員等の非公務員との人事交流、勤務態勢の見直し
- 年度計画：（中期計画と同じ。）

#### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
(4) 非公務員化への適切な対応 1.(4)-1) 人事交流・情報交換 ・非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を実施する。 ・非公務員型の利点を生かして、大学教員等の人事交流の実施、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行う。	中期計画と同じ。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究教育連携協定に基づき、多数の研究者が大学で非常勤講師として講義や学生の指導を行い、研究成果を積極的に大学等の研究機関に普及を図っているほか、関係行政機関との人事交流を積極的に行うことで、研究所と他機関が相互に人事交流のメリットを享受している。</li> <li>・また、国土交通省の幹部等と国の研究開発政策や港湾・空港等の現場における具体的な技術課題等について幅広い意見交換を行い、研究所に対する社会・行政ニーズの的確な把握に努めている。</li> <li>・さらに、裁量労働制を昨年度に引き続き導入することにより効率的な研究実施と研究者の意欲向上に繋がっていることは評価できる。</li> <li>・以上、国の行政機関及び民間企業と37件の人事交流を行うとともに、行政機関等との意見交換を実施するなど社会・行政ニーズを把握する努力がみられ、その努力が研究成果に結びついていることも評価できる。</li> </ul>	

## 2. (1)-1) 研究の重点的实施

- 中期計画：中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定  
特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題とし、その研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上  
重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究を推進
- 年度計画：11の研究テーマに対応して、63の研究実施項目の研究を実施  
10の重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を60%程度以上、6の研究実施項目を特別研究として位置づけ推進

### ＜業務実績評価調書＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>2.(1)-1) 研究の重点的实施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定する。</li> <li>・ 研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。</li> <li>・ 重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11の研究テーマに対応して、63の研究実施項目の研究を実施する。</li> <li>・ 特に重要性・緊急性の高い研究テーマを重点研究課題と位置づけ、研究費を重点的に配分することとし、平成22年度においては、11重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。</li> <li>・ 重点研究課題に含まれる研究で特に緊急に実施すべき7の研究実施項目を特別研究と位置づけて実施する。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾・空港における地震や津波・高潮防災に関する研究など、社会・行政ニーズ及び重要性のある11の重点研究テーマを定め、研究費の77%以上を充当し、年度計画の数値目標を大幅に達成するとともに、「港湾空港における地震や津波・高潮防災に関する研究」など質の高い研究成果をあげるなど、中期目標の達成に向けて、優れた実施状況にあると評価できる。</li> <li>・ また、重点研究課題のうち特に緊急に実施すべき特別研究（遠心力場における水・地盤・構造物の相互作用実験技術の構築など）を7件実施している。</li> <li>・ 以上のように、社会・行政ニーズにこたえるべく、非常に緻密な組織体制を構成し、人員・資金など限られた研究資源を適切かつ重点的に投入することで質の高い研究成果をあげていることは、高く評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全・安心な社会を形成するための研究」について、今まで以上に取り組むことを期待する。</li> </ul>

## 2. (1)-2) 基礎研究の重視

●中期計画：波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む  
 中期目標期間中を通して、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25%程度以上

●年度計画：（中期計画と同じ。）

### <業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(1)-2)基礎研究の重視 ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・中期目標期間中を通して、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25%程度以上とする。	中期計画と同じ	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18項目の基礎研究テーマは、いずれも港湾空港技術の向上のために必要不可欠なものであり、研究機関として重要な「応用研究」だけでなく、自然現象のメカニズムの解明、波浪・地震観測などの「基礎研究」分野にも研究費の25%以上を割り当てるなど、中期目標の達成に向けた努力が見られ高く評価できる。</li> <li>・特に東北地方太平洋沖地震・津波において取得できた観測結果は、応用面で生かすことのできる極めて顕著な研究成果であり、高く評価できる。</li> <li>・以上のように、波浪・津波観測や地震観測などの基礎研究は、いずれも自然現象のメカニズムの解明や地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に必要不可欠な研究であり、これらの研究を長期間にわたり継続的に取り組んでいることは高く評価できる。</li> </ul>	

## 2. (1)-3) 萌芽的研究の実施

- 中期計画：将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進
- 年度計画：3件の特定萌芽的研究を実施。年度途中においても必要に応じて追加

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(1)-3) 萌芽的研究の実施 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。	・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、2件の研究を行う。 ・年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。	A	・萌芽的研究は、研究の探調を切り開くのに有効な手段であり、「港湾鋼構造物の劣化・変状検出のための接触型点検診断手法の開発」など、将来において研究発展の可能性のある項目について、4件実施し、年度計画の数値目標を達成している。  ・また、過去の研究課題により特許出願が行われるなど、萌芽的研究の成果があがっており高く評価できる。  ・以上のように他分野の技術を港湾・空港分野に生かそうとする努力が見られ高く評価できるものの、まだ取り組んでいる分野に偏りがみられる。	



## 2. (1)-4) 外部資金の導入

●中期計画：外部の競争的資金の積極的な獲得と受託研究資金の獲得

●年度計画：外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、国等からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて受託研究資金等の獲得

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(1)-4)外部資金の導入 ・研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。	・外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・国等からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。	A	・所内アドバイザー制度の活用、所外の研究者や行政担当者を講師として招いての講演会の実施など、外部資金の導入を促進するための活動を積極的に行っている。その結果、平成22年度の外部資金の獲得件数が33件（新規採択14件を含む）と高い水準を維持しているとともに、質の高い研究成果をあげていることは高く評価できる。  ・また、港湾、海岸、空港の整備事業等における技術課題の解決に関して、国、地方自治体からの要請を受けた受託研究を幅広く実施している。具体的には羽田空港再拡張プロジェクトの推進、効果的な防災対策の立案や生態保全・再生策の立案など、いずれも社会的関心の高い各種技術課題解決のための研究を実施したことは評価できる。	

2. (1)-5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携

- 中期計画：産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究を実施  
国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進
- 年度計画：産学官連携による共同研究を60件程度実施  
国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、60件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(1)-5)国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携 ・産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する	・産学官連携による共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を60件程度実施する。 ・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、60件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。	A	・大学・研究機関及び民間企業との共同研究を57件（目標値は60件程度）実施し、また、国外で開催された国際会議において50件の研究発表を行うなど、国内外の研究機関との連携・交流を推進しているが、いずれも数値目標を若干下回っている。  ・「第6回日韓干潟ワークショップ」、「港湾施設の戦略的維持管理セミナー」などの国際会議を主催または共催で開催するなど、主体的に国内外の研究者との交流を果たしていることは評価できる。	

## 2. (1)-6) 研究評価の実施と公表

●中期計画：研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施  
評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表

●年度計画：（中期計画と同じ。）

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(1)-6)研究評価の実施と公表 ・研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。 ・評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。	中期計画と同じ	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3層（担当研究者を中心として行うテーマ評価会、研究所全体で行う内部評価委員会、外部の有識者による外部評価委員会）3段階（研究実施の事前、中間、事後）の合理的な研究評価システムを定着させ、研究の計画的な進展を絶えずチェックすることで、質の高い研究成果に繋がっていることは高く評価できる。</li> <li>・また、インターネットを通じて評価のプロセス及び評価結果を引き続き公表するなど、着実に研究評価の公表に取り組んでいる。</li> </ul>	・研究者のモチベーションをあげる努力を今後とも努めて頂きたい。

## 2. (2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表

●中期計画：研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表

●年度計画：（中期計画と同じ。）

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
<p>(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置</p> <p>2.(2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表</p> <p>・研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する</p>	<p>中期計画と同じ</p>	<p>A</p>	<p>・研究成果を港湾空港技術研究所報告及び同資料としてとりまとめ、研究所のホームページを通じて公表するとともに、大学や研究機関への配布を行うなど、継続的に研究成果の広範な普及に努めている。</p> <p>・波浪観測データ、強震観測データの統計解析結果を継続的に公開しており、結果として、NOWPHAS ホームページ（波浪観測データをリアルタイムで公開）では、アクセス件数が平成21年度と比較して約1.6倍に増加している。このように、研究成果の普及活動が序々に社会に浸透していることは評価できる。</p>	<p>・研究成果をホームページ等で公表する際は、知的財産権を侵害されないような配慮が必要である。</p>

## 2. (2)-2) 査読付論文の発表

- 中期計画：国内外の専門誌への論文投稿等による研究成果の幅広い普及  
英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及  
中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 620 編程度、そのうち 340 編程度を英語等の外国語による
- 年度計画：（中期計画に同じ）  
査読付論文の発表数を合計 125 編程度、そのうち 70 編程度を英語等の外国語による

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-2) 査読付論文の発表 ・国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。 ・英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。 ・具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 620 編程度、そのうち 340 編程度を英語等の外国語によるものとする。	・中期計画と同じ  ・中期計画と同じ  ・具体的には、査読付論文の発表数を合計 125 編程度、そのうち 70 編程度を英語等の外国語によるものとする。	S	・国内外の専門誌への査読付論文発表を 135 編、英語等による論文発表を 66 編行っており、中期目標の達成に向けて着実に実績をあげていると評価できる。  ・また、論文等の研究成果が高く評価された結果、数多くの研究者が論文賞を受賞するなど、質的にもレベルの高い研究成果の普及に取り組んでいることは、高く評価できる。	・英語等による論文発表数は、数値目標に僅かに届いていないが、評価に値する数の論文を出している。

2.(2)-3)一般国民への情報の提供

- 中期計画：広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供  
研究所の施設の一般公開を年1回以上、中期目標期間中に5200人以上の来場者を見込む  
最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催
- 年度計画：広報誌を発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供  
研究所の施設の一般公開を2回実施し、1040人以上の来場者を見込む  
最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を5回開催  
研究所の諸活動の理解を得るための研究所によるアウトリーチ活動を実施

＜業務実績評価調査＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
<p>2.(2)-3)一般国民への情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供を図る。</li> <li>・研究所の施設の一般公開を年1回以上実施する。施設の一般公開においては、中期目標期間中に5200人以上の来場者を見込む。</li> <li>・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。</li> <li>・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設の一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。</li> <li>・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を5回開催する。</li> <li>・研究所の諸活動に対する理解を得るための研究者によるアウトリーチ活動を積極的に実施する。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国民向け講演会を年13回実施するとともに、実験施設の一般公開、市民講座、技術情報誌「PARI」の定期刊行を行っている。特に、年2回実施した研究所施設の一般公開では来場者数が1126人に達するなど、幅広い広報活動により一般国民に対してきめ細かい情報提供がなされている。</li> <li>・また、新しく英語版の年次報告をとりまとめたこと、ホームページのリニューアルを行うなど、多様な広報活動の努力は評価できる。</li> <li>・さらに、東北地方太平洋沖地震・津波において、国内で最もマスコミに対する情報発信量が多かった研究所として高く評価できる。</li> </ul>	

## 2. (2)-4) 知的財産権の取得・活用

- 中期計画：特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計 50 件程度の特許出願

特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理

- 年度計画：特許の出願・取得を奨励し、10 件程度の出願

弁理士による所内研修等、保有特許の利用促進、知的財産管理活用委員会による知的財産の管理・活用のあり方の検討

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-4) 知的財産権の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計 50 件程度の特許出願を行う。 ・特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理を行う。	・特許の出願・取得を奨励し、10 件程度の出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度は特許出願件数が7件と年度計画の目標に僅かに達していないが、過去最高の特許料収入を得ている。特に、「液化化による構造物被害予測プログラム」など、実用化が期待できる特許出願・取得に取り組んでおり、評価できる。</li> <li>・「知的財産管理活用委員会」にて特許出願、審査請求の手続きの是非等について検討を行い、出願・取得の奨励や保有特許の適切な管理をしていることは評価できる。</li> </ul>	

## 2. (2)-5) 学会活動・民間への技術移転・大学等への支援

- 中期計画：関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画  
民間、高等教育機関への技術移転を積極的に推進  
民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ 290 人程度受け入れ
- 年度計画：（中期計画と同じ。）  
民間からの研修生及び大学からの実習生を60人程度受け入れ

### <業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-5)学会活動・民間への技術移転・大学等への支援 ・関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。 ・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。 ・民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ 290 人程度受け入れる。	・中期計画と同じ  ・中期計画と同じ  ・平成22年度は民間からの研修生及び大学からの実習生を合計50人程度受け入れる。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間及び大学からの研修生・実習生の受け入れ体制を強化するなど、55名の研修生等を受け入れており、大学等への支援を着実にに行ったことは評価できる。</li> <li>・また、港内波浪推定等に活用されている「波浪変形計算プログラム」の普及を図るための講演会を開催するなど、研究所が所有する技術を積極的に他の研究機関へ移転している。</li> <li>・研究者を各種技術委員会等の委員として派遣している実績は高いものの、延べ人数で400名を下回っており、今後、更なる研究者の派遣に期待する。</li> <li>・以上、各種技術委員会や技術に関する各種規格・基準策定、大学への研究者の派遣することにより、外部・社会に対して人的資源を広く還元していることは高く評価できる。</li> </ul>	



## 2. (2)-6) 国際貢献の推進

●中期計画：情報提供や関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献

外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進

●年度計画：（中期計画と同じ。）

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-6) 国際貢献の推進 ・関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。	中期計画と同じ	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾・航路技術の国際標準化に関する調査研究機関である「国際航路協会（PIANC）」の関連委員会へ研究者を派遣するなど、積極的に技術の国際標準化に貢献している。</li> <li>・また、34名の研究者を JICA（独法行政法人国際協力機構）主催の研修に講師・専門家として派遣したり、日 ASEAN 港湾技術者会合へ研究者を派遣するなど、広範囲にわたる組織・個人に対して研究所が有する技術的な情報を提供することにより、国際貢献を推進している。</li> <li>・以上、外国人技術者を対象とする研修への研究者の派遣など、国際的な技術協力を積極的に取り組んでおり、世界的レベルを有する研究者が技術の国際標準化や海外技術協力を積極的に貢献を果たしたことは評価できる。</li> </ul>	

2. (2)-7) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援

- 中期計画：受託研究や研究者の派遣により国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応  
 国等の技術者を対象とした講演、研修講師による、技術情報提供と指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進  
 我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定、新技術の評価業務を支援
- 年度計画：（中期計画と同じ。）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-7) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。</li> <li>・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。</li> <li>・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。</li> </ul>	中期計画と同じ	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や地方自治体が抱える技術課題を解決するため54項目の受託研究を実施し、国或いは地域の発展に寄与する技術的支援を行っている。特に、羽田空港再拡張プロジェクトでは、調査、建設から維持管理に至るまで幅広い技術指導や助言を行い、プロジェクトの成功に大きな貢献を果たしており、高く評価できる。</li> <li>・また、港湾・海岸・空港整備に関する各種技術委員会に研究者を派遣するとともに、港湾・空港等の技術基準に関する業務支援を積極的に行うなど研究所の多様な努力は評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所は、東北地方太平洋沖地震に関して調査・対策案の検討を実施し、また、その成果を中央防災会議でも報告していることもあり、国民が国に期待する項目のうち、技術面での役割を今後とも引き続き担って頂きたい。</li> </ul>

## 2. (2)-8) 災害発生時の迅速な支援

●中期計画：災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う  
 予行演習の実施とマニュアルの改善等により緊急時の技術支援に万全を期す

●年度計画：（中期計画と同じ。）

マニュアルに基づく予行演習を1回実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実を含めたマニュアルの充実を図る。

### <業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(2)-8)災害発生時の迅速な支援 ・災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。 ・予行演習の実施とマニュアルの改善等により緊急時の技術支援に万全を期す。	・中期計画と同じ  ・平成22年度は、マニュアルに基づく予行演習を実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実を含めたマニュアルの充実を図る。	S	・災害発生時に国等からの派遣要請に基づき、迅速かつ適切に研究者を派遣し、被災状況の把握や技術的支援を行ったことは高く評価できる。  ・特に、港空研 TEC-FORCE を組織し、災害に対して迅速な調査活動が行われる体制を整備した結果、東北地方太平洋沖地震等の災害発生時には、国等からの派遣要請に対して調査団を派遣し、災害調査を迅速かつ有効に行うとともに、港湾・空港施設等の復旧に向けた技術支援に取り組んだことは高く評価できる。	

## 2. (3)-1) 研究者評価の実施

●中期計画：研究者評価を適切に実施し、人材を育成

●年度計画：（中期計画と同じ。）

### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
(3) 人材の確保・育成のためとるべき措置 2.(3)-1) 研究者評価の実施 ・研究者評価を適切に実施し、人材の育成を図る。	中期計画と同じ	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者評価システムが継続して適切に機能しており、研究所の研究ポテンシャルの維持・向上と研究者個々の研究意欲向上のためのマネジメントが適切に実施されている。その結果、研究者が独創性と創造性を発揮できるような環境のもとで研究活動が活性化され、優れた研究成果を効果的、効率的に生み出すことに繋がっている。</li> <li>・研究者評価を実施する適切な体制を整えた上で、評価結果を研究費に反映させるなど、研究者評価が人材育成に有効にいかされており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。特に研究者評価にあたっては、評価者・被評価者の双方向のやりとりを行っていることが評価できる。</li> </ul>	

## 2. (3)-2) その他の人材の確保・育成策の実施

### ●中期計画：勤務体制の見直しによる優秀な人材の確保

研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成と所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成  
在外研究、講演会の実施による研究者の能力向上

### ●年度計画：（中期計画と同じ。）

#### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
2.(3)-2) その他の人材の確保・育成策の実施 ・所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成を図る。 ・研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成に努める。	中期計画と同じ	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内の研究資金の競争的配分制度や客員研究者制度による国内外の著名な研究者を招いての講義、或いは研究者評価・研究評価を通じた研究活動におけるPDCAサイクルの取り組みなど、多様な方策により研究者の育成に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>・また、公募等を用いて優秀な人材確保が実現していることをはじめとして、様々な人材確保の試みが行われていることは高く評価できる。</li> </ul>	

### 3.-1) 適切な予算執行

●中期計画：予算、収支計画、資金計画を適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容を改善

●年度計画：（中期計画と同じ。）

#### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
3. 適切な予算執行 3.-1)適切な予算執行 ・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	中期計画と同じ	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、一般管理費等の経費抑制に努めている。</li> <li>・ 一方、特許収入等の増加により財務内容の改善がなされ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> </ul>	

#### 4. (1)-1) 施設・設備に関する計画

●中期計画：「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上

●年度計画：「施設整備計画」に基づき「大規模地震津波実験施設」の整備及び「受電施設等更新」を引き続き進めるとともに、既存施設の維持・補修、機能向上に努める。

#### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 4.(1)-1) 施設・設備に関する計画 ・「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上に努める。	・施設整備計画に基づき「沿岸防災実験施設」の整備等を引き続き実施する。	A	・津波・高潮被害の原因究明に必要な実験施設「総合沿岸防災施設」の整備を行うなど、施設の整備・維持補修を着実に実施している。	

#### 4. (2)-1) 人事に関する計画

- 中期計画：前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）の5%以上の削減  
 役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し  
 業務を確実にかつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置
- 年度計画：人件費（退職手当等を除く。）について平成20年度実績程度を目指す

#### <業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
(2) 人事に関する計画 4.(2)-1) 人事に関する計画 ・前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。 ・役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・業務を確実にかつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。	・中期計画と同じ。  ・人件費（退職手当等を除く。）について平成21年度実績程度を目指す。	A	・人件費は、前年度実績値以下となり単年度目標を達成している。当研究所は、中期計画の達成に向けて着実に人件費の削減に取り組んでおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	



### 総合的な評価

#### 業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：23項目）

（23項目）

SS	1項目	<input type="checkbox"/>
S	9項目	<input type="checkbox"/>
A	13項目	<input type="checkbox"/>
B	0項目	<input type="checkbox"/>
C	0項目	<input type="checkbox"/>

### 総合評価

（法人の業務の実績）

・津波災害が太平洋沿岸諸国で頻発している状況を受けて、「津波防災センター」を「アジア・太平洋沿岸防災研究センター」に改編するなど、研究ニーズに迅速に対応可能な研究体制を整備した。この結果、東北地方太平洋沖地震に際しても、国等からの派遣要請に基づき迅速かつ適切に研究者を被災地に派遣し、当法人が得意とする津波再現実験や津波シミュレーションを活用して被災要因を究明するなど、他機関に先駆けて調査成果を挙げる事ができたことは極めて高く評価できる。

・経営戦略会議による審議、関係行政機関との意見交換等を踏まえ、3層3段階による研究評価システムを活用し、質の高い研究成果の創出に取り組んでいる。特に、社会的ニーズ・緊急性の高い研究課題については、研究資源を重点的に配分し、例えば、羽田空港再拡張事業等における調査・建設から維持管理に至るまでの幅広い事業プロセスでの技術指導や助言を行うなど、研究成果の社会還元を図っている。

・管理業務の効率化では、契約・経理に関する事務の簡素化・電子化を引き続き進めるとともに、新たに「視察・見学対応マニュアル」「実験資材置場予約システム」の運用に努めるなど、多様な取り組みを実施している。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

・経済が冷え込み、企業の研究活動への投資が低下しているため、当法人が所有する実験施設を積極的に活用して企業等の研究機関との共同研究を推進して頂きたい。

（その他推奨事例等）

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価結果等についての意見」等については、適切に対応している。

総合評価 （SS,S,A,B,Cの5段階）  A	（評定理由） 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるため。
-----------------------------------	--

総務省政独委「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

	実績	評価
<p>○政府方針等</p> <p>①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度中に実施」又は「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」の取組状況</p> <p>②①以外の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に掲げられている「講ずべき措置」について22年度に実施した取組がある場合、その内容</p>	<p>①該当なし。</p> <p>②(役割分担の明確化、研究の重複排除)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標における「研究の重点的实施」においては、国との役割分担を明確にしつつ、独立行政法人が真に担うべき研究として本中期目標の期間中に取り組むべき研究分野を、社会・行政ニーズ等を踏まえ設定し、重点的に実施することとしている。また、民間では実施されていない研究、民間による実施が期待できない、民間による実施がなじまない研究を実施するものとするとしている。</li> <li>・研究所における研究内容については、中期目標や中期計画に示された3分野11テーマ毎に研究実施項目を設定し、研究所における研究評価のプロセスをつうじて、内外の研究動向や社会的ニーズも踏まえつつ研究実施の妥当性の評価を行っている。</li> <li>・具体的には「地震・津波・高潮等の防災対策に関する研究」、「閉鎖性水域・沿岸域の環境修復や生態系回復に関する研究」、「港湾・空港施設のライフサイクルマネジメントに関する研究」、「長期間にわたる現地観測・解析等の基礎的研究」等を実施している。</li> <li>・いずれも、社会資本(港湾・空港等)の整備、利用及び保全など、事業実施に必要な技術的課題の解決に資する研究や技術開発であり、民間の主体では実施困難。</li> <li>・また、研究所においては、港湾・空港等の分野における社会資本の整備に関する研究業務を行っており、他の独立行政法人とは異なる分野の研究を実施している。</li> </ul> <p>※業務実績報告書(「5章 研究の重点的实施」p59～107参照)</p>	<p>—</p> <p>中期目標に沿って、行政支援や社会的・国民的なニーズへの対応、国際協力など、重点的に取り組むべき研究業務などを計画的に進めている。これらは、いずれも民間の主体では実施が困難なものと認められる。また、港湾・空港等の分野における社会資本の整備などに関する研究業務を行っており、他の独立行政法人等と重複した取組みが行われていないと認められる。</p>
<p>○財務状況</p> <p>①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか)</p> <p>②運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係(業務運営に影響を及ぼしていないか等)</p>	<p>①該当なし。 (H22年度の利益剰余金は約433百万円)</p> <p>②運営費交付金が未執行となったのは、入札差額が生じたこと及び人件費執行の減少などによるもので、中期計画で予定した実施すべき業務については計画どおり実施済みであり業務運営に支障を来したことはない。</p>	<p>—</p> <p>適切な対応がとられていると認められる。</p>

<p>○保有資産の管理・運用等 政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組(鉄道・運輸機構、水資源機構・職員宿舎、国際観光振興機構・海外事務所)</p>	<p>該当なし。</p>	<p>—</p>
<p>○人件費管理 ①法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。 ②国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ③国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況。 ④総人件費改革についての取組の状況(併せて、給与水準又はラスパイレス指数が上昇している場合には、その理由) ⑤「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、ii)食事補助の支出の廃止、iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃止)が守られているか。</p>	<p>① 給与水準については、中期目標に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行った。平成22年度の国家公務員との給与水準の比較指数は、事務・技術職が96.8(昨年度101.9)、研究職が103.9(昨年度104.4)。 ※業務実績報告書(p.277～278参照) ②研究職の給与水準の対国家公務員の比較指数がやや高い理由は、世界最先端の研究及び技術開発を限られた人数で行うために高い資質が要求されるとともに、専門的かつ高度な知識・能力を持つ博士号を取得した研究職員の比率が高いため指数も高めとなっているが、高水準の研究を維持するためにやむを得ないものと考えている。 ※業務実績報告書(p.278参照) ③中期目標において、「行政支援の推進」として、公共事業の実施上の技術的課題への対応や国、地方公共団体等の技術者の指導、災害時の技術支援等の要請への対応などに取り組むこととされており、研究所の研究成果は国の施策推進に不可欠であるなどのことから、国からの運営費交付金、施設整備補助金が収入の約47%を占める。 給与水準については、上記のとおり、国家公務員の給与体系に準じており、今後も国に準じた見直しを適切に行うことを考えている。</p>	<p>研究職のラスパイレス指数が高いのは、港湾及び空港の整備等の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して総合的に研究・開発を行っている我が国唯一の機関であること、かつ、少数精鋭の研究者で業務を行っており、その研究領域に精通した者を採用しているため博士号取得者の割合が高く、その結果、給与水準が高くなっているものと考えられる。今後とも引き続き、国に準じた給与水準の見直しを行っていく必要があると考えられる。</p>
	<p>④中期計画の目標とした総人件費改革対象人件費(退職手当等を除く。)の平成22年度の実績値は785,923千円であり、平成21年度の実績程度以下となっている。また、基準年度(平成17年度)に対する人件費削減率(補正值)は△5.8%となっており、目標を達成している。 ※業務実績報告書(p.276参照)</p>	<p>人件費にかかる中期目標を達成したと認められる。</p>

	<p>⑤平成22年度においては、法定外福利厚生費については、「労働安全衛生法に基づく健康診断費」「医療品等購入費用」「健康相談費用」「永年勤続表彰」について支出しており、平成22年度の実績は合計で1,792千円となっている。なお、レクリエーション経費については既に廃止しており、支出はない。</p>	<p>法定外福利厚生費については、レクリエーション経費を国に準じて廃止している他、国に準じて永年勤続表彰の際に贈呈する副賞など、社会通念上容認しうる支出に限っており、適切な対応が取られていると認められる。</p>
<p>○契約 ①随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況  ②随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。  ③1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。  (注)契約監視委員会における審議を踏まえて評価して差し支えない。</p>	<p>①「随意契約見直し計画(H19.12)」に基づき、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行することとしている。平成22年度の随意契約は9件で、このうち電気・ガス・水道料に関する契約6件については、競争性のない随意契約によるものが真にやむを得ないものである。また、技術的な問題等により競争入札が行われていない電話料に関する契約3件については、引き続き競争性のある契約方式への移行について検討することとしている。 ※業務実績報告書(p.50参照)</p> <p>②平成22年度の随意契約案件9件全てについて、再委託は行っていない。</p> <p>③一者応札の割合は、平成22年度においては45.0%となり、平成21年度の50.5%より減少した。 ※業務実績報告書(p.47～49参照)</p>	<p>随意契約については着実に削減を図ってきており、適切な対応が取られていると認められる。</p> <p>適切な対応が取られていると認められる。</p> <p>一者応札の割合(件数)は前年度より減少しており、かつ50%未満となっていると認められる。</p>
<p>○内部統制 ①法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。  ②法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>①研究所運営に係る多様な事項については、理事長によるトップマネジメントを中心とした迅速な意志決定に努めるとともに、戦略的な研究所内における経営戦略会議、幹部会等により、業務全般の実態や問題点の把握を行うこととした。 また、平成18年に策定した「研究所運営の基本方針」により、研究所の理念、使命と目標、運営の基本的方針等を明確にし、職員と幹部の意見交換会の実施、年頭訓辞における理事長からのメッセージ発出において周知徹底を図っている。 ※業務実績報告書(p.8～10、17、19参照)</p>	<p>理事長が、職員との意見交換会やメッセージ発出などにより、研究所の目標や運営の基本的な方針について周知しており、適切な対応が取られていると認められる。</p>

	<p>②中期計画で設定した評価項目ごとの進捗状況について、研究所内の経営戦略会議、幹部会等により把握・点検し、課題などへの対応に努めている。また、理事長においても適宜研究の進捗状況を聴取し、研究の促進に努めることとしている。 ※業務実績報告書(p.8～10、68参照)</p>	<p>理事長が、経営戦略会議等を通じて、組織として取り組むべき重要なリスクの把握・点検するなど、適切な対応が取られていると認められる。</p>
<p>○内部統制 ③政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において、評価結果において言及されていないとされている内部統制事項に関する取組、評価(自動車事故対策機構1事項、空港周辺整備機構4事項、高速道路機構3事項)</p>	<p>③該当なし。</p>	<p>—</p>
<p>④内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取組(あれば記載)</p>	<p>④特になし</p>	<p>—</p>
<p>○関連法人 ①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等 ②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性</p>	<p>①公益法人への契約による支出は、平成22年度は、2法人と4件の契約(競争性のある随意契約1件、一般競争入札3件、契約金額合計111百万円)であり、研究業務の補助及び適正な契約のための資料作成を目的とした業務委託である。</p>	<p>適切な対応が取られていると認められる。</p>
	<p>②該当なし。 (研究所が出資や出えんしている法人はない。)</p>	<p>—</p>
<p>○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)</p>	<p>・職員の率直な意見を研究所運営に反映させるため、理事長が各研究チーム等を個別に訪問し、研究現場の実状把握に努めるとともに、研究者との意見交換会を実施した。</p>	<p>役員自らが研究チームを訪問するなど、業務改善のためのイニシアティブを発揮していると認められる。</p>
<p>○個別法人 ①政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(6法人7事項)への対応状況(当該法人のみ)</p>	<p>①該当なし。</p>	<p>—</p>
<p>②政独委から発出された勧告の方向性で22年度において(22年度までに含む)取り組むこととされている事項についての取組状況(空港周辺整備機構)</p>	<p>②該当なし。</p>	<p>—</p>
<p>③平成21年度決算検査報告において「不当事項」又は「意見を表示し又は措置を要求した事項」として指摘された事項がある場合、当該事項が業務実績評価に及ぼす影響並びに是正措置及び再発防止のための取組の状況(都市再生機構)</p>	<p>③該当なし。</p>	<p>—</p>